

掛川法人会だより

令和2年 夏号 No.81



- ◆ 公益社団法人掛川法人会定時総会開催
- ◆ 令和元年度 事業報告
- ◆ 令和2年度 事業計画
- ◆ 青年部会・女性部会・支部だより
- ◆ 健康について
- ◆ 地域特集
- ◆ 掛川税務署だより
- ◆ 隨筆



公益社団法人 掛川法人会

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目次 ~CONTENTS~

ご挨拶	1
定時総会	2
令和元年度事業報告	3
令和2年度事業計画	6
正味財産増減計算書・予算書	8
青年部会だより	10
女性部会だより	11
支部だより	13
地域特集	16
健康について	18
掛川税務署だより	19
財務事務所だより	23
事務局だより	24
隨筆	26



「逆川のユリ」

平成20年から、「掛川水辺の花園会」が中心となって逆川堤防に進めてきた、ユリの植栽が平成21年に完了し、念願のユリ街道が実現しました。

5月下旬から6月末頃まで、掛川城近くの逆川堤防、瓦橋から奥姫橋までの両岸約600メートルに、33,000株40品種のユリが咲き誇ります。

ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 山本 雅一



会員の皆様には、平素より法人会活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る6月10日に開催致しました第8回定期総会には、新型コロナウイルス感染症が懸念されるにもかかわらず多くの会員の皆様にご出席いただき誠にありがとうございました。

皆様方の掛川法人会に対する「思い・気持ち」を強く感じ、本当にありがとうございました。

さて、新型コロナ問題は、世界的な経済停滞をもたらしており、生産・消費・雇用への影響は計り知れません。又、新しい生活様式も求められ長期化する見込みです。

会員の皆様はその対応に苦慮されていると思います。しかし、厳しい状況下においても前進していかなければなりません。Withコロナ時代、引き続き今までの日常に変化が起こっていくでしょう。オンライン利用、在宅勤務・時差出勤など働き方改革は短期間で急速な変革を促し、ビジネス環境を変化させています。ピンチはチャンスと考え、試行錯誤を繰り返し、少しづつ前進しこの危機を乗り越えていきましょう。

私は、法人会を通して多くの方々とお会いして交流を図り、お互いの情報を交換することや講演会を聴講することで多くの情報を得ることができました。この様な場が、私の情報の源であったと思っています。人とお会いすることが制限されている今、ビジネス環境の変化への対応は必要ですが、改めて法人会での異業種交流・情報交換の場が大切ではないかと感じています。今後もできる限りの範囲で情報交換の場を広げていきたいと思います。まだまだ終息は見えませんが、情報交換しながらコロナに負けないよう、一致団結し、頑張っていきましょう。

結びに当たり、会員皆様のご健勝並びに事業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げ挨拶といたします。

着任のご挨拶

掛川税務署 署長 千地 雅巳



公益社団法人掛川法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、平素から税務行政に対しまして深い御理解と御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局 査察部 査察国際課長から掛川税務署長を拝命いたしました千地雅巳でございます。

私は、名古屋国税局の勤務は初めてになりますて、当署管内の掛川市、菊川市、御前崎市はプライベートを含めても初めて訪れる地となります。当署管内には掛川城をはじめ歴史的な建造物が多く、太平洋を眼下に望む御前崎など自然も豊かであると伺っております。皆様とお会いできる日を楽しみにしております。前任の福島同様よろしくお願ひいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は未だ感染終息時期が見通せず、6月末には世界の感染者数は1,000万人を超え、感染死者数も50万人に達したとの報道がありました。そのような中、日本では緊急事態宣言が解除され、国内も動き始めましたが、世界的には人やモノの動きが制限されるなど、順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況にあります。一刻も早く、皆様にこれまでどおりの日常が戻ることを願っております。

また、国税庁では、今回の感染症の拡大に対しまして、納税の猶予の申請や申告・納付期限の延長、料理店等期限付酒類小売業免許の付与等、緊急に必要な税制上の措置を講じてまいりました。これらの措置を含め、御不明な点がございましたら、税務署へ御相談いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人掛川法人会は、常に「良き経営者の団体」として、日頃から法人会活動を通じて納税意識の高揚を図るため、各種研修会や租税教育活動、社会貢献事業等に活発に取り組まれ、地域社会の発展に御貢献いただいていると伺っております。

国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えておりますので、今後とも、税務行政へのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人掛川法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

第8回 公益社団法人 掛川法人会 定期総会開催

6月10日(水)出雲殿において、第8回定期総会が執り行われました。

総会では山本会長挨拶の後議事に移り、令和元年度決算報告及び役員一部改選の決議事項が承認されました。続いて令和元年度事業報告・令和2年度事業計画・令和2年度収支予算が報告されました。引き続き会員増強運動の表彰を行いました。



受賞者紹介

全法連会長表彰

小笠運送株式会社
松下知生様

県法連会長表彰

島田掛川信用金庫
伊藤勝英様

県法連会長表彰

エイケン工業株式会社
早馬義光様

令和元年度 事業報告

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め7期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取組んでまいりました。令和元年度の活動内容は以下の通りです。

1 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業
税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

- 税制・税務に関する実務研修会：年12回 266名参加
- 税や財政に関する講演会・セミナー：年2回 109名参加

(2)税の啓発及び租税教育事業

①小学生対象租税教育

管内各地区のイベント会場等で「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」、「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

●税に関する紙芝居

実施回数：7回

実施月：8月

参加者：27名

聴取者：278名

●親子税金クイズ

実施回数：3回

実施月：8月（1回）、11月（2回）

参加者：32名

対象者：670名

●租税教育用冊子の配布

実施回数：3回

実施月：11月（3回）

参加者：4名

配布対象：「税の下敷き」小学校5年生（1,890枚）

「キミも納めている！税金どこ行くの？タックルソフトとけんたくん」小学校6年生（1,880冊）

●租税教室授業

実施回数：2回

実施月：11月、12月

参加者：11名（受講対象者48名）

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

●社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：10社 808作品

③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を小笠納税貯蓄組合連合会・掛川間税会と「税に関する作品」の合同表彰式を執り行い表彰しました。

(開催実績)

対象：管内小学校36校（内、27校より応募）

応募数：930作品

表彰数：掛川税務署長賞、掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞16作品、佳作46作品の計70作品

(3)税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言すると共に、当法人会に於いても代表者が提言書を地元選出の国会議員、地方自治体の代表者と面談して「税制改正要望事項」の提言を実施しました。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

(「掛川法人会だより」発行実績)

- 発行時期：年2回発行（新春号1月、夏号7月）
- 発行部数：各1,700部
- 掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、投稿等
- 配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Taxについては推進委員会を中心として、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力活動を行いました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。
(講演会開催実績)

- 経営等に関する講演会の開催
年7回 266名参加
- 政治経済、一般教養等に関する講演会の開催
年7回 672名参加
- セミナー・オンデマンド アクセス数 9,492件

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに 会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開して、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に

努めました。

①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

●クリーン作戦

掛川支部	年1回	59名参加
菊川支部	年2回	172名参加
御前崎支部	年1回	68名参加
大東支部	年2回	185名参加
大須賀支部	年2回	106名参加

●管内地域イベント協賛

菊川市夜店市、御前崎市大産業まつり
掛川商工まつり

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

①委員会、講演会開催時に新品タオルの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

●地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル400本を管内の福祉施設に寄贈(社会福祉法人 大須賀苑)
②公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈しました。

- 掛川市立第二小学校、御前崎市消防署、掛川みなみ商工会本所・大須賀支所

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

●エコキャップ運動

(収集実績) 収集個数：375,992個
重 量：874.4kg
ワクチン：437人
CO ₂ 削減：2,760kg

(4)地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為のグランドゴルフ大会、ボーリング大会を開催しました。又、会場では、税に関するクイズ大会等を行い、税知識の普及活動も行いました。

大東支部 10月26日 親睦グランドゴルフ大会
参加者 60名

菊川支部 12月6日 第13回ボーリング大会
参加者 30名

(5)視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元

をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修を実施しました。

- 青年部会 8月1日
大阪企業家ミュージアム 14名
- 女性部会 9月20日
御園座・有松鳴海絞会館 21名
- 御前崎支部 9月28日
鎌倉彫資料館 38名
- 大須賀支部 10月5日
用宗エリア視察 17名
- 本 会 10月24日
(株)デンソー 高棚ファクトリー 19名
- 大東支部 1月23日
ラ・コリーナ近江八幡 23名
- 菊川支部 2月12日
ミツカン企業博物館と名古屋城見学 12名

の密接な連携のもと、部会員の資質向上のための研修会等各種事業への支援を行いました。

又、青少年に対しての租税教育活動及び地域貢献活動への積極的参加、会員間相互の交流親睦により部会活動の充実を図りました。

⑤会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会长表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めると共に、交流会を通じお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を拡げています。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化に努めました。「税に関する作品」の表彰式を、小笠納税貯蓄組合連合会、掛川税会と合同で行いました。

以上

2 収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めましたが、退会先が多く会員増加には至りませんでした。

(会員数の変化)

期首会員数：1,423社（含 賛助会員1社）

新規加入会員数： 66社（含 賛助会員1社）

期中退会会員数： 78社

期末会員数：1,411社（含 賛助会員2社）

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険(株)」、「AIG損害保険(株)」、「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めました。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開しました。

④部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会と

令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

1 公益目的事業

公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ、地方紙等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。

- ①税制、税務に関する研修会、学習会の開催
- ②税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2)税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との協力により、「社会人の税に関する標語」を募集して、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

①小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」、「親子税金クイズ」、「税の下敷き」等の配布並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による、小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」の開催、掛川商工会議所青年部主催の「子ども起業体験塾（ジュニアエコノミーカレッジ）」に協賛し、決算・納税等の租税教育活動を支援します。

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人

の税の標語」の募集をして優秀作品の表彰することにより、税の普及啓発活動を続けます。

(3)税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3)税制改正への提言事業

①税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ「税のオピニオンリーダー」として中小企業をはじめとする経済の活性化対策を中心に税制の提言・要望を行います。

②全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにe-Tax推進に努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行うとともに、引き続き消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を行います。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③インターネットセミナー

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を開催して参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

- ①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や菊川市の「夜店市」、御前崎市の「大産業祭」等、管内地域各イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の振興に寄与します。
- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会開催時等に新品タオルの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。
- ②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。
- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子どもたちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4)地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います。

(5)視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に地元をはじめとした優良企業、集客のある施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、地域企業の発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

2 収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図り、本年度も9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を開催するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めていきます。

経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした「大同生命保険(株)」・「AIG損害保険(株)」及び「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図っていきます。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を開催していきます。

④部会活動の充実

青年部会及び女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

また、児童や青少年に対しての租税教育活動及び、地域貢献活動の充実により会員の意識を図るとともに会員間相互の交流親睦を深めていきます。

⑤会員交流会

理事会、総会及び静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互間の交流親睦を深めます。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連・単位会、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めています。

正味財産増減計算書（総括表）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	243	427	△ 184
受取会費	11,087,500	11,588,000	△ 500,500
事業収益	3,451,350	2,710,000	741,350
受取補助金等	10,975,573	10,392,938	582,635
受取負担金	1,015,000	1,128,000	△ 113,000
雑収益	509,271	793,685	△ 284,414
経常収益計	27,039,437	26,613,550	425,887
(2) 経常費用			
事業費	24,595,433	23,378,179	1,217,254
管理費	4,419,397	5,300,223	△ 880,826
経常費用計	29,014,830	28,678,402	336,428
当期経常増減額	△ 1,975,393	△ 2,064,852	89,459
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,975,393	△ 2,064,852	89,459
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,975,393	△ 2,064,852	89,459
一般正味財産期首残高	13,158,575	15,223,427	△ 2,064,852
一般正味財産期末残高	11,183,182	13,158,575	△ 1,975,393
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,309,800	8,944,700	365,100
一般正味財産への振替額	△ 9,309,800	△ 8,944,700	△ 365,100
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
IV 正味財産期末残高	11,183,182	13,158,575	△ 1,975,393

収支予算書（総括表）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	100	350	△ 250
受取会費	11,000,000	11,600,000	△ 600,000
事業収益	2,650,000	2,850,000	△ 200,000
受取補助金等	10,417,289	10,755,573	△ 338,284
受取負担金	957,000	1,026,000	△ 69,000
雑収益	450,100	350,100	100,000
経常収益計	25,474,989	26,582,523	△ 1,107,534
(2) 経常費用			
事業費	21,885,108	24,910,829	△ 3,025,721
管理費	3,617,392	3,767,171	△ 149,779
経常費用計	25,502,500	28,678,000	△ 3,175,500
当期経常増減額	△ 27,511	△ 2,095,477	2,067,966
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 27,511	△ 2,095,477	2,067,966
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
一般正味財産期首残高	13,158,575	15,223,427	△ 2,064,852
一般正味財産期末残高	13,131,064	13,127,950	3,114
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	9,196,000	9,459,800	△ 263,800
一般正味財産への振替額	△ 9,196,000	△ 9,459,800	263,800
III 正味財産期末残高	13,131,064	13,127,950	3,114

青年部会だより

設立30周年記念式典 青年部会・女性部会合同



令和2年2月7日(金)
掛川グランドホテル

第1部 記念式典

来賓60名をお招きし盛大に執り行
われました。



第2部 講演会

講師 松木安太郎 氏
演題 「負けてたまるかサッカー人生」
スポーツ少年団員 90名を招待。



租税教室



1月28日 曽我小学校

第3部 祝賀会

テノール歌手 棚葉昌寛 氏 歌唱
地元有志JAZZ演奏
ご来賓・部会員112名の参加により
盛大な祝賀会となりました。



事業予定

- ◆ 税務講演会
- ◆ 下敷き寄贈
- ◆ 租税教室
- ◆ 西部地区交流会
- ◆ 新春部会員の集い

女性部会だより

皆様大変な状況の中いかがお過ごでしようか？新型コロナの影響で医療や政治、経済が大変大混乱の最中、毎日何とか生き残っている事への感謝がひしひしと感じられる今日今頃です。

改めて皆様には女性部会に対しまして日頃より大変なご尽力、ご協力ご理解を頂きまして誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

去る令和2年2月7日に掛川グランドホテルに於きまして公益社団法人掛川法人会青年部会・女性部会の設立30周年記念式典を合同で開催致しました。記念式典には両部会の県内各単位会の会長様、副会長様並びに法人会に関わる多くのご来賓の方々にお集り頂きまして盛大のうちに終ることができましたことをここに報告させて頂きます。

式典は三部に分け、第一部での式典は厳正肃々と取り行うことができました。又、第二部では講演会を行い講師には元サッカー日本代表で現在もサッカーハンスとして活躍中であります松木安太郎氏をお迎えしまして掛川法人会管内の3市全てのスポーツ少年団の関係者や一般の方々を御招待して約100名、法人会の関係者を含めて206名の方々に聴いて頂くことができました。講演会の最後の質疑応答では子供さん達からも活発な質問が出され、熱い真剣な思いが伝わり松木氏に講演を頂き本当に良かったと主催者の誰もが実感致しました。第三部の祝賀会では世界で活躍中のテノール歌手で掛川市

出身の槇葉昌寛氏やリーダーの小原栄一氏率いる「ポンポコトリオ」のバンドの皆さんを迎えて華やかで楽しい宴になり大いに盛り上がることができました。

今年令和2年は異例の年明けとなり誰もが考えられない事態となってしまいました。医療、政治、経済とあらゆるところで大打撃となっていました。本当に苦しい時期ではありますが、WEB会議、テイクアウト販売、手づくりマスク他すばらしい発見や工夫が生まれました。これもチャンスと考えれば又心も明るくなれるのかなと思います。今までになかったライフスタイルが生まれていきます。

今正に私にできる事は何か？を考え助け合い励まし合って、より安心できる暮らしをめざして行く時なのでしょう。女性部会としましても何か少しでも皆様のお役に立てることがあるか常に考えながら会員の皆様と力を合わせて歩んで行きたいと思います。そして世界中が又一日も早く元気になることをお祈り申し上げます。

どうぞこれからも、変わらぬご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。最後に皆様の御健勝と御活躍、そして皆様の企業の御発展を御祈願申し上げます。

女性部会長 平野君代

設立30周年記念式典 青年部会・女性部会合同



令和2年2月7日 掛川グランドホテル

福祉施設へ 新品タオルを寄贈！



2月21日 おおすか苑

事業予定

- | | | |
|-------------------|--------------|-------------|
| ◆花いっぱい運動 | ◆女性フォーラム（中止） | ◆新品タオル収集・寄贈 |
| ◆エコキヤップ運動 | ◆親睦事業 | ◆新春部会員の集い |
| ◆租税教育 紙芝居公演・税金クイズ | ◆絵はがきコンクール | |

設立30周年記念式典 青年部会・女性部会合同

第1部 記念式典



第2部 講演会 講師 松木安太郎氏／演題 「負けてたまるかサッカー人生」

第3部 祝賀会



支部だより

掛川支部



………… 令和2年度 掛川支部事業予定 ……

- ◆ 8月19日 … 掛川支部地区リーダー会(中止)
- ◆ 10月14日 … クリーン作戦
- ◆ 10月24日 … 掛川支部ゴルフ大会(中止)
- ◆ 11月20日 … 掛川支部会員の集い

菊川支部

税務研修会

24名出席

開催日 令和2年1月27日(月)

講 師 掛川税務署法人課税第一部門
統括国税調査官 佐藤智明氏

テーマ 「税に関する様々な話題
～日本の財政状況と税の使われ方 など～」

令和2年度の国の予算や財政状況、脱税に関する話などたいへん興味深い内容をお聞きすることができました。



支部視察研修旅行

12名出席

開催日 令和2年2月12日(水)

視察先 ミツカン企業博物館と名古屋城見学

ミツカン企業博物館では醸造の技術や歴史、現代の食への提案、時代を感じさせてくれる運河などを視察。幅広く知識を深めることができました。

今回はコロナの影響で、目的地への移動がスムーズで渋滞知らずの研修となりました。

クリーン作戦 ~社会貢献活動~

98名出席

開催日 令和2年2月22日(土)

場 所 菊川河川敷の清掃 (新菊川橋～菊川橋)

前日までは曇り空が続いて雨具が必要になるかと心配でしたが、当日は天候に恵まれ、大勢の方々に参加いただき、菊川河川敷をきれいにすることができました。



御前崎支部



令和2年度 御前崎支部事業予定

- 支部ゴルフコンペ ●クリーン作戦
- 研修会 ●異業種交流会 …等

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえて、開催方法等を検討して参ります。

大東支部

公益社団法人掛川法人会大東支部主催 講演会

開催日 1月 16日 18時半より

場 所 掛川みなみ商工会館

講 師 掛川市副市長 久保田 崇様

参加者 23名

今回は大東経済研究会との共催にて久保田掛川市副市長をお迎えし、掛川市の現状と将来の展望について豊富な資料と共にお話しして頂きました。その中で特に印象的だったのは、この地域が気候的にも位置的にもいかに恵まれているかという事です。それが当たり前の私たち

その好条件に胡坐をかき、他地域のような努力が足りないのではないかというご提言でした。

また終了後、役員数名との懇親会にもご参加頂きました。そこでは現在に至った経緯やまたプライベートな事柄にもざっくばらんにお話しをされ、気さくで親しみやすいお人柄ながらやはりとても切れる方だなという印象をお受けしました。このようなリーダーの資質に富んだ方が掛川市を引っ張っていて下さるのは、とても心強いというのが私たち支部役員の感想です。



大須賀支部

支部総大会の中止と資料送付

5月15日(金)に開催を予定しておりました支部総大会は、新型コロナ感染症への対応のため今年度に限り中止といたしました。会員の皆様には、令和元年度事業報告・収支決算、令和2年度事業計画・収支予算を記載した総大会資料を送付し、開催にかえさせていただきました。

1月～6月の主な活動

● 1月25日(土) クリーン作戦

2月の凧揚げ祭り会場となる、ライスセンター周辺のゴミ拾いを実施いたしました。法人会会員他、掛川観光協会大須賀支部、大須賀ライオンズクラブの方々にもご参加いただき総勢73名で会場を綺麗にすることことができました。



● 1月27日(月) 新春懇談会

県議会議員1名と市議会議員2名をお招きし、県政と市政の現状等についてのお話をいただきました。23名の参加があり、それぞれに興味深い様子で耳をかたむけていました。質問もいくつか出されて、大変意義深い時間となりました。

令和2年度 大須賀支部事業予定

- ◆ 6月 女性部 花いっぱい運動
- ◆ 7月 クリーン作戦
- ◆ 8月 税務講習会

田んぼアート菊川2020

色の異なる古代米を使って、水田に巨大な絵を浮かび上がらせる「田んぼアート」
地域おこしなどを目的に、田んぼアート菊川実行委員会(地元有志、JA遠州夢咲)と市観光協会が
2008年から実施しています。今年で、13回目の開催となります。
詳しくは菊川市公式ホームページをご覧いただけます。菊川市観光協会(0537-36-0201)まで
お問い合わせください。

2020年作品

菊川市出身 大村さん絵本 地元菊川で田んぼアート再現

昨年7月、23歳の若さで将来を奪われた元京都アニメーション社員、大村勇貴さんの創作絵本が故郷の菊川市で田んぼアートとして大地に描かれています。幼い頃から大村さんを知る人とご両親達がともに作り上げました。菊川市下内田の水田約1,600m²に白、赤、黄など10種類ほどの古代米が色づき、松崎町を舞台にした絵本の1場面が水田に浮かび上がっています。



白い竜に乗ったうーちゃんが両親と再会する
場面を描いた田んぼアート



絵本「うーちゃんのまつざき」の一場面
中央下が主人公のうーちゃん

2015年



ふじっぴーときくのん

2015年



機関車トーマス

2016年



飛行機に乗ったきくのん

2016年



大頭龍神社の龍

2017年



天狗

2018年



仁王像

2019年



トライするきくのん

2019年



ちゃこちゃんと富士山

健 康 に つ い て

「ある日の診察室の会話」

田宮こどもクリニック 田宮 貞人



ある日の診察室での会話です。

私 「こんにちは。今日はどうされました？」

祖母「熱が出ました。」

私 「いつから、何度ぐらい出ました？」

祖母「さあ、嫁に熱が出たからお医者に連れて行ってといわれて連れてきた。」

私 「鼻水や咳が出たり、食欲とかはどうですか？」

祖母「咳はさっき待合室で少し出ていたけど、食欲はどうかねー食べているんじゃないかい。一緒に住んでないもんでも詳しいことはわからん。」

私 「ほかのどこかかかっている病院などはありませんか？薬をつかっていませんか？お薬手帳はありますか？」

祖母「どっかの病院に昨日かかって薬をもらったみたいだけれどおじいさんが連れてったから。お薬手帳は忘れた。」

こんな会話が日常茶飯事です。

こちらとしては、詳しい病歴を聞いた上で診察し、必要なら検査をし、その結果、薬を出したり、療養上の指導を行いたいのですが、いくら何でも情報がなさ過ぎです。このような場合、いろいろな診察所見からとりあえずの薬を処方することが多いです。

で、診察すると、体温は37.5度、元気よく待合室を走り回っています。喉が少し赤いようですが胸の音はきれいで、特に問題はなさそうです。いわゆる『風邪』の診断で解熱剤のみで様子を見ようとした。

私 「元気もいいし熱もあまりないから咳止めと熱冷ましを出すのでおうちで安静にしてください。2・3日しても熱があるようならまた受診してください。その時はお薬手帳を忘れないでください。」

診察が終わり会計をして処方箋を持って帰られました。しばらくすると、調剤薬局から「昨日、耳鼻

科にかかって咳止めと解熱剤が処方されているけどどうします？」と、電話がありました。当然不要なので処方を取り消しました。軽症の患者さんはこのような対応でよいのですが、例えばインフルエンザの流行シーズンですと迅速検査のタイミングがあり、患者さん周囲での流行状況や発熱後の経過時間、発熱以外の症状などいろいろな情報を基に検査の必要性やタイミングを考え検査したり診断し投薬の有無を判断しています。

成人の場合、患者様本人がいろいろ症状や経過を話してくれますが、(特に小さな) 子どもの場合、保護者あるいはつれて来られた方からいろいろ情報を聞き出すしかありません。

情報が少ないと、診断の精度が下がります、しいては、診断や治療の遅れにつながりかねません。また、現在何らかの薬を服用している場合、症状が改善しないときは薬を変えるか追加する場合がありますが、お薬手帳がないと、どの薬が出ているのかわかりません。よく『ピンクの粉薬とか茶色のシロップ』など言われますがそのような薬はいくつもあり、わかりません。

そこで、お子さんが病院を受診される場合はお手数ですが次のようにされてください。まず、連れてこられる方はお子さんの状態を一番よくわかっている方が連れてきてください。もし、ほかの方が連れてこられる場合はいつからどのような症状が出たのか、家族や通っている園などの感染症の状況はどうか、などをメモ書きにして持参してください。皮膚の症状なら写真（デジカメ、スマホで可）で記録しておけば大変参考になります。またお薬手帳や母子手帳も持参してください。

最近『働き方改革』といわれ有給休暇の取り方にについていろいろいわれていますが、雇用主の方に申し上げたいのは、『子どもが病気の時ぐらい親が休みを取れるようにして下さい』です。

中東遠地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターは、産業医選任義務のない従業員50人未満の小規模事業所の事業主や従業員の皆さんを対象に、健康相談や健康指導など産業保健サービスを提供するセンターです。

① 健康相談窓口の開設 ② 個別訪問産業保健指導

相談内容についての秘密は厳守し、無料で利用が出来ます。

お問い合わせ先 中東遠地域産業保健センター 磐田市上大之郷51（磐田市医師会内）
TEL 0538-35-7000 FAX 0538-37-1135

掛川税務署だより

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

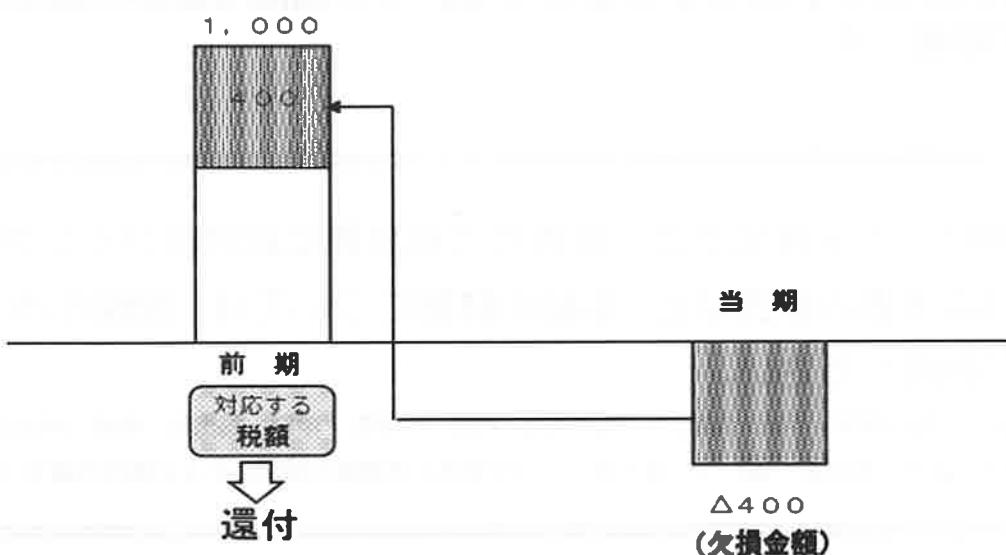
欠損金の繰戻し還付制度を利用できる 法人の範囲が拡大されました

- これまで、中小企業者等（資本金の額が1億円以下の法人など）が利用可能だった青色欠損金の繰戻し還付制度について、資本金の額が1億円超10億円以下の法人も利用可能となりました

青色欠損金の繰戻し還付制度とは

- 青色申告書を提出する法人に、確定申告書を提出する事業年度に生じた欠損金額がある場合には、その事業年度開始の日前1年以内に開始した事業年度に欠損金額を繰り戻して法人税の還付を受けられる制度です

＜イメージ図＞



新型コロナ税特法による欠損金の繰戻しによる還付の特例

- 資本金の額が1億円超 10億円以下の法人について青色欠損金の繰戻し還付を受けることが可能となります
- 令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に生じた欠損金額について適用されます
- ただし、大規模法人（資本金の額が10億円を超える法人など）の100%子会社及び100%グループ内の複数の大規模法人に発行済株式の全部を保有されている法人等は除かれます

還付請求の手続

- 還付請求を行う場合は欠損金額の生じた事業年度の確定申告書の申告期限までに還付請求書を提出してください
- なお、新型コロナ税特法により本制度の対象となる法人が、令和2年7月1日前に確定申告書を提出している場合の請求期限は、令和2年7月31日となります
- 新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告や還付請求の手續が難しい方につきましては、その期限を個別に延長することが可能です

- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。
- 還付請求書の様式など、手続の詳細については、国税庁ホームページをご参照ください。

(ホーム > 税の情報・手続・用紙 > 申告手続・用紙 > 申告・申請・届出等、用紙 (手続の案内・様式) > 税務手続の案内 (税目別一覧) > 法人税 > [手続名] 欠損金の繰戻しによる還付の請求)

国税庁

検索

手続の詳細は右のQRコードにアクセス

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/annai/1554_38.htm



新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。 ・ 納期限から 6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として 1 年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年 8.9% → 軽減後 年 1.6%※）。

※令和 2 年中における延滞税の利率 申請による換価の猶予 国税徴収法第 161 条の 2

収入が概ね 2 割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1 年間猶予

無担保

特 例 猶 予 の 要 件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ① 新型コロナウイルスの影響により、
令和 2 年 2 月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）
が前年同期に比べて概ね 20 %以上減少していること。
 - ② 一時に納税することが困難であること。
- 令和 2 年 2 月 1 日から同 3 年 2 月 1 日までに納期限が到来する国税が対象です。
対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも
含みます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行か
ら 2 か月間（令和 2 年 6 月 30 日まで）に限ります。）。

（注）収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、
譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第 3 条

令和 2 年 5 月

猶予の申請方法は裏面へ



まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリーダイヤル等)をご利用ください。

【受付時間】8:30~17:00 (土日祝除く。)

【電話番号】国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

電話番号はこちら



猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。

申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター(フリーダイヤル等)にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。

(注)法律の施行から2か月間(令和2年6月30日まで)は納期限後であっても申請できます。

- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。

(注)現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

税務署において所定の審査を迅速に行います

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。

【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】納税者ご本人又は生計同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条



国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを。

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省 : https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省 : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

掛川税務署 人事異動

転入者	現職	氏名	前任
	署長	千地 雅巳	東京国税局 査察部 査察国際課長
	総務課長	塩原 直	留任
	法人第一統括官	大原 一裕	静岡税務署 国際税務 専門官(法人税等担当)
	法人第二統括官	大石 隆儀	留任

転出者	現職	氏名	転出先
	署長	福島 輝雄	定年退職
	法人第一統括官	佐藤 智明	磐田税務署 法人第一統括官

静岡県磐田財務事務所だより

新型コロナウイルス感染症に関する県税の対応等のご案内

静岡県のホームページ内の「県税のしおり」で
新型コロナウイルス感染症に関する県税の対応等を
ご確認いただけます。

- 県税における徴収猶予の特例制度
- 法人の県民税・事業税の申告納付期限の延長
- 財務事務所窓口来所によらない県税の申告、納付手続
- など

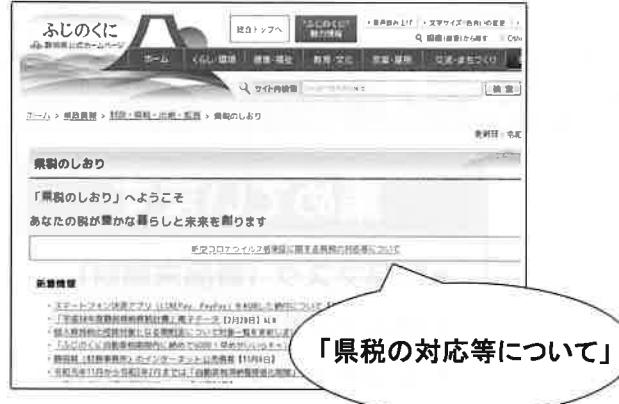
詳細は、下記によりご確認ください。

静岡県公式ホームページ ふじのくに <https://www.pref.shizuoka.jp/>

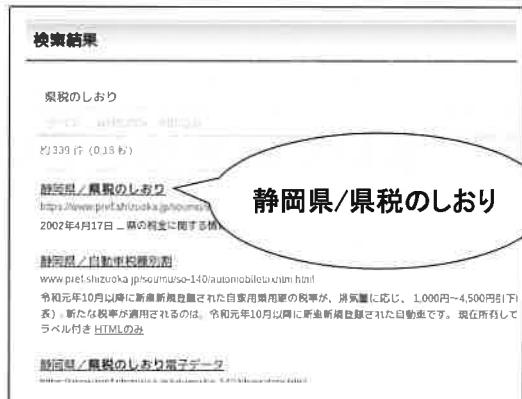
- ① トップページにある「サイト内検索」に
「県税のしおり」と入力して検索します。



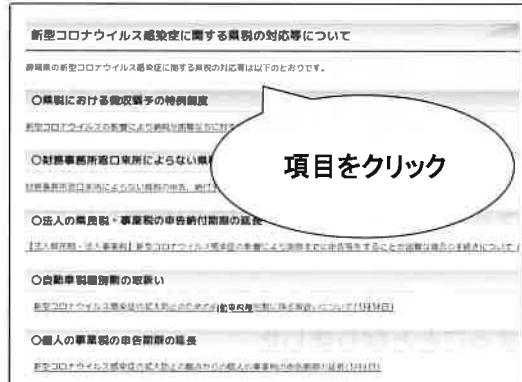
- ③ 「県税のしおり」内に表示される新型コロナに関する
「県税の対応等について」をクリックします。



- ② 検索結果から、
「静岡県/県税のしおり」をクリックします。



- ④ 「新型コロナウイルス感染症に関する
県税の対応等について」の一覧が表示されます。



法人事業税・法人県民税についてのお問い合わせ先

静岡県浜松財務事務所

直税第1課（申告、課税） 053-458-7141

納税第1課（猶予制度） 053-458-7330・7332

事務局だより

■年会費納入についてのお願い

年会費は当年度分を預金口座振替希望の方は5月27日にご指定の口座から引き落としさせていただきました。それ以外の方は請求書を発送しましたので、まだ納入されていない方は早急に指定口座へお振込み下さるようお願申し上げます。

便利な口座振替をご利用下さい

口座振替のメリット

- ①「ご面倒な振込手続き」が、不要となります。
- ②「振込み手続き忘れ」が、防止できます。
- ③「振込手数料負担」が、不要となります。
- ④「お支払い履歴の確認」が、銀行通帳に記帳されるため簡単にできます。

口座振替依頼書は掛川法人会ホームページよりダウンロードできます。または電話にて事務局までご依頼下さい。口座振替依頼書を提出していただくことにより次年度より口座振替となります。

※令和3年度より「預金口座振替のご案内」は省略させていただきます。
会報新春号（1月末発行）でもご案内しますのでご確認下さい。

■届出事項に変更はございませんか？

掛川法人会では、会員管理システムにより会員皆様方の最新データ管理を行っています。
届出事項に変更がございましたら、事務局までご連絡いただくな、「届出事項変更届」をホームページよりダウンロードしてご記入の上事務局までお送り下さいますようお願い申し上げます。

女性部会より

女性部会では、エコキャップの収集（ワクチンの寄贈）、
新品タオルの収集（福祉施設への寄贈）など社会貢献事業を行っております。

今年度は、未使用マスクを回収して公共施設や福祉施設へ寄贈することとなりました。

ご協力いただける方は、事務局までお持ちいただくな、ご連絡いただければ取りに伺います。

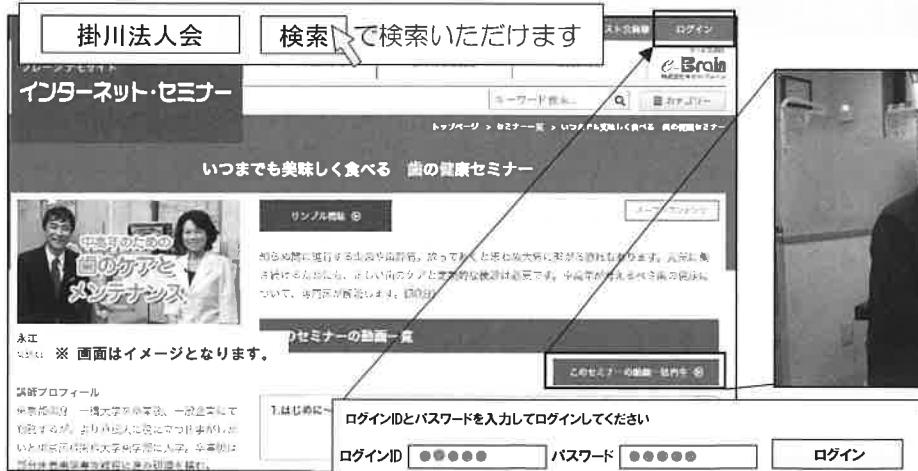
皆様のご協力よろしくお願いします。

集めています

- 新品マスク（新品未開封）
- 新品タオル（色・柄付き可）
- エコキャップ（軽く洗って）

掛川法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 掛川法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kakegawa/>

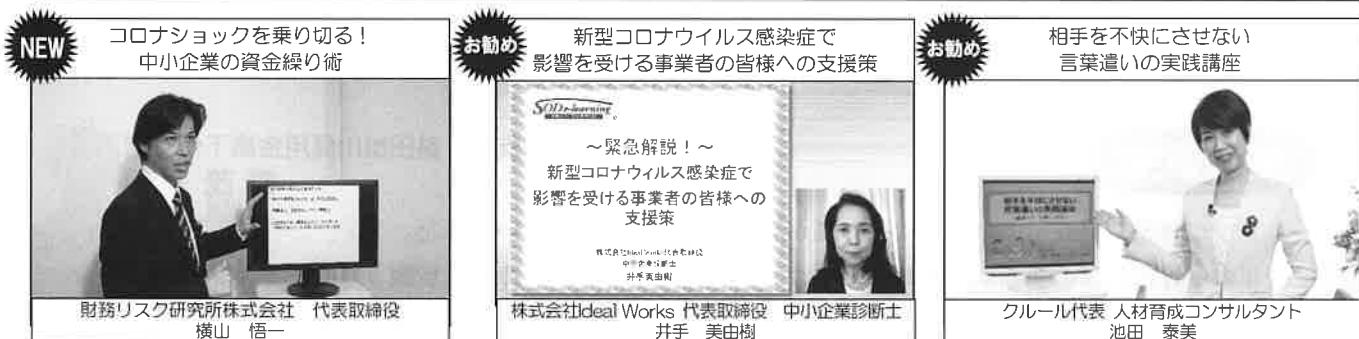


The screenshot shows the homepage of the Kakegawa Association. At the top, there's a search bar with the placeholder "検索して検索いただけます" (Search). Below it, a banner for "インターネット・セミナー" (Internet Seminar) is displayed. A video thumbnail for "いつまでも美味しく食べる 歯の健康セミナー" (Dental Health Seminar for Healthy Eating) is shown, featuring two people. Below the video, there's a link to "セミナーの動画一覧" (List of Seminar Videos). On the right side of the page, a large oval contains the text "視聴は無料です" (Viewing is free). Another text box on the right says "会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります" (As a member, you can log in with your dedicated ID and password to access many more content items).

ID・パスワードは

会員ID:hj1921 パスワード:8833

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



NEW コロナショックを乗り切る！中小企業の資金繰り術
講師：横山 悟一
会員ID:hj1921 パスワード:8833

お勧め 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策
講師：井手 美由樹
会員ID:hj1921 パスワード:8833

お勧め 相手を不快にさせない言葉遣いの実践講座
講師：池田 泰美
会員ID:hj1921 パスワード:8833

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW 怒りで人間関係を壊さないアンガーマネジメント	松尾 久美子	30分	一般経営	NEW 無料集客ツール Google mapの活用術	加藤 忠宏	47分
	テレワーク時代のZoomミーティング活用セミナー	岩見 誠	24分		新型コロナウイルスによる雇用関係助成金の活用 雇用調整助成金・小学校休業等助成金	安中 繁	46分
	経済事件担当元刑事が教える！悪質商法に騙されない方法	森 雅人	23分		★ 世代をつなぐ地域再生は“人財づくり”から	外薗 明博	56分
	今知りたいグリーフケアって何？	石井 亜由美	36分		本能寺の変の真相と部下を明智光秀にしない会社（前編）	福永 雅文	50分
	超入門！元刑事が教える面接で役立つネット情報の集め方	森 雅人	25分		事業承継をスムーズに行うための思いや理念の浸透と承継のステップ(4)	武田 斎紀	25分
労務	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分	税務・経理	会社のお金の悩み解決講座 第3回・第4回	仲光 和之	30分
	改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分		特例事業承継税制を活用し、自社株を無税で次世代経営者に譲る	佐伯 優	60分
ライフスタイル 健康	サイバー担当元刑事が教える！子供を加害者、被害者にしないネットトラブル回避術	森 雅人	18分	実務家	認知症で困らない！「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉	54分
	いつまでも美味しく食べる歯の健康セミナー	永江 典子	30分		元地域土着スーパー社長が語る地域の未来	小林 久	40分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。

(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは公益社団法人 掛川法人会事務局まで TEL:0537-22-8833

隨筆

ステイホーム・ステイ会社!

掛川支部 スタジオテイク／有限会社 テイク
福田 猛

今年の話題は何と言っても新型コロナウイルスですよね、当社も色々な状態になってしましました。でも政府が矢継ぎ早に出した政策でまだ経営の維持ができますので、ありがたいと感謝しております。

私の仕事がないので今は普段できない3Dソフトなどの勉強に明け暮れています。おかげで知識の吸収に比例し体重が増えてきたことが今の重大対策事項になっております。(時間ができたので晩酌の量が増えたのが一番の要因ではあります)

私も経営者の端くれとして、何か前向きな対応策を考え1.5kmではありますが通勤を自転車にしようと考え、約1万円の投資を行い眠っていた自転車のメインテナンスを実行。

そして1日目の朝、颯爽と自転車を漕ぎ出かける姿を見た5歳の孫が『おじいちゃん大丈夫?』と後ろ髪を引き、よろよろと漕ぎ出しながら『大丈夫』と返事をし、無事会社に着き仕事に入りました。その日の晩御飯の時、妻が私に、声をかけてくれた孫はさらに一言『おじいちゃん死んじゃわない?』と、とても心配していたと話してくれました。

...

皆様はコロナとどう立ち向かっていますか?ピンチはチャンス!ステイホーム・ステイ会社!

初孫誕生

掛川支部 島田掛川信用金庫下俣支店
森茂朗

息子が結婚して五年、いつかは孫の顔が見たいと夫婦で思っていました。

今年の4月に待望の初孫が生まれました、元気な男の子でした。今年は新型コロナウイルスの影響で生まれた時には病院に会いにも行けず、初めて初孫の顔を見られたのは退院後、誕生から九日後になりました。恐る恐る初孫を抱き上げ、赤ちゃんはこんなに小さいものだったかと、息子を初めて抱いた時のことを思い出しながら抱く初孫は小さい体ながらもずっしりと重く感じました。

今は毎日息子からスマホに送られてくる初孫の写真が楽しみで、日々の成長を感じています。いつまでも見ていられる初孫の写真、初孫とは本当に可愛いものです。

初孫が二十歳になるとき私は79歳になっています。どんな大人になっているのだろうか、その時まで元気でいたいと思います。

ピンチの後にチャンスあり

菊川支部 菊川病院売店／有限会社 グッドラック
小原洋樹

『ピンチの後にチャンスあり』野球の常套句です。

少年~大学・社会人での野球生活、また指導する立場で何回聞いたか、言ったか。ピンチを凌いだら、チャンスが巡って来る。さあチャンスを作つて点を取ろうぜ!良く思い出します(笑)

野球に限らず社会に於いても当てはまると自分は信じています。ピンチの連続があるかもしれない。しかし辛い時期を乗り越えたら、必ず自分は成長出来る。

他方、物事が順調に運んでいる時こそ脇を締めなければならない。チャンスの後のピンチにしない為に!

花は心の癒し

御前崎支部 株式会社 中部プラントサービス
阿部 靖幸

春から夏へ。サクラ、ツツジ、ハナミズキ、アジサイと時間の経過とともに移りゆく花々たち。私の義父が盆栽を趣味としており、それに感化されたのか美しい花々に興味を抱くようになりました。

日本は四季という情緒豊かな彩りを味わえる国です。さらに静岡県は富士山という勇壮な日本のシンボルをこの花々の背景に置くことができますので、散策の途中や車窓からこの光景を楽しんでいます。

旅行も趣味の一つです。3年前に全47都道府県制覇を達成しました。当地の花の名所巡りや美味しい食を楽しみながら、たくさんの思い出写真をパチリ。

今年の春は残念ながら新型コロナウイルスの影響でゆっくりと観賞することができませんでしたが、ポジティブに考え、来年は今年の分まで楽しもうと心に決めています。今までに一度も訪れたことがない花の名所を探し、新たな感動を求めて。

新たなる伝説

大東支部 島田掛川信用金庫 大東支店
岩堀 穂高

将棋を指し始めて、かれこれ40年。大学時代は関東大学リーグ戦や将棋会館へ出向き、縁台将棋級ながら対局したのも良き思い出である。自称「羽生世代」としては、将棋界の殆どの記録を塗り替え、積み上げたタイトル獲得99期の羽生善治九段を超えるものは後にも先にも出現しないであろうと思っていた。

ところが、史上最年少となる14歳2ヶ月でプロ棋士となった藤井聰太君の快進撃は衝撃的で、デビューからの公式戦29連勝は連日お茶の間の話題を浚ったことは記憶に新しい。

現在、藤井七段は最年少タイトル奪取記録更新に向け、渡辺明三冠と棋聖戦五番勝負に挑戦中である。中学生で四段になった棋士は過去に（加藤ひふみんを含め）4人いるが、全員がタイトルを取って頂点に昇っていることから、藤井七段も近い将来、タイトルを獲得することは間違いない。

一方で、無冠の羽生九段も順位戦A級では初戦に勝利し、竜王ランキング戦1組でも決勝で勝利するなど復活の兆しである。将棋ファンとして、新旧の天才がタイトル戦の場で雌雄を決することを期待する。

最近思う事

大須賀支部 有限会社 オオタアルミニ
小林智行

テレビやインターネットのニュースを見ても、この情報は本当に正しいのか？

切り取られて放送されている事もあり、コメントの前後を聞かないと誤解されるケースもあるのではないかでしょうか？

自分なりに分析、判断をして行動や発言をしないといけないと思う。

いろんな角度から物事を「見る・考える」力を積み重ねていきたいと思います。

日本最古の信金から日本一新しい取り組みを発信します。

経営のお悩み どんなことでもご相談ください！

販路を開拓したい

補助金ってもらえるの？

後継者がいない

創業したい！



このまちで、あなたと

SK 島田掛川信用金庫

ホームページ

QRコード



<https://www.sk-shinkin.co.jp>

〒436-8651 静岡県掛川市亀の甲二丁目 203 番地 ☎0537-24-6711

寛ぎ満たすこの空間 心なごむ集いの時間を—

宿泊

食事

宴会

婚礼



宿泊者専用大浴場

石庭の湯



中国料理レストラン

敦煌



パレスホテル掛川

〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2丁目8番5号

TEL 0537-22-0111 FAX 0537-22-1515

URL <http://www.palacehotel-kakegawa.com>

厳選お弁当

ホテルの味を
お届け & お持ち帰り

ホテルシェフ特製



料理長特選弁当 1,000 円



花筏(はないかだ)弁当 3,000 円

ご自宅や職場で安心してお召し上がりください



カツサンドウィッチBOX 1,500 円



オードブル 5,000 円

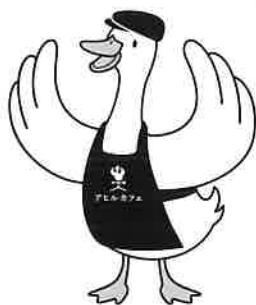
広めの宴会場を貸切で会議やご宴席も承っております。

- お届けは一万円以上より承ります。
お持ち帰りは一個からホテルにてお渡し致します。
- お申し込みは前日正午までにお願い致します。
- 表示の料金は軽減税率8%を含みます。

✿ 掛川グランドホテル 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 TEL 0537-23-2222 (営業直通)

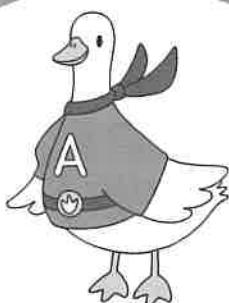
法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



ライフステージの変化に
**ちゃんと応える
医療保険 EVER**

心配な
「がん」の
備えに
NEW



アフラックの
**生きるためのがん保険
ALL-in**

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険
会社

Aflac アフラック

アフラック浜松支社 〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F
TEL: 053-477-0540

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽はどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

令和元年版 インシュアラント生命保険統計号

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

P19431 AFツール-2020-0066-2006009 1月24日

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働きなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL 0537-22-2150



AIG 損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー15階)
TEL 053-454-0321

F-2019-1010(2019年8月22日)
19-073023 2021-8